

速度取締り指針

諫早警察署の速度取締り重点

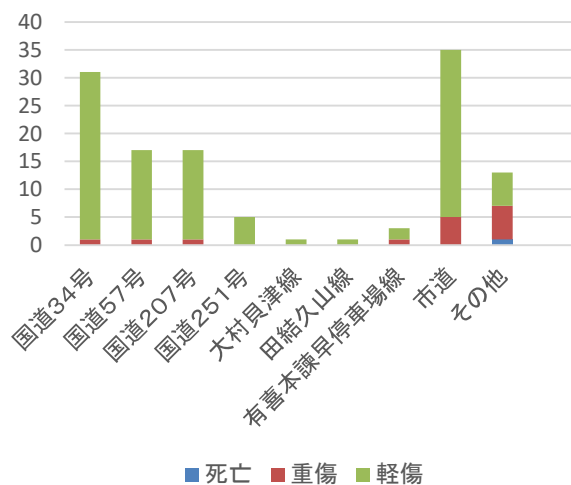
重点路線	重点時間帯	規制速度
国道34号	11:00～17:00	50・60km/h
国道207号	6:00～10:00	40・50km/h

- ★ 通学路周辺やゾーン30のほか重点路線以外の時間帯・区域でも速度取締りを実施します。
- ★ 上記路線のほか、国道57号・市道においても、交通事故が多く発生しています。

諫早警察署管内における交通(人身)事故実態

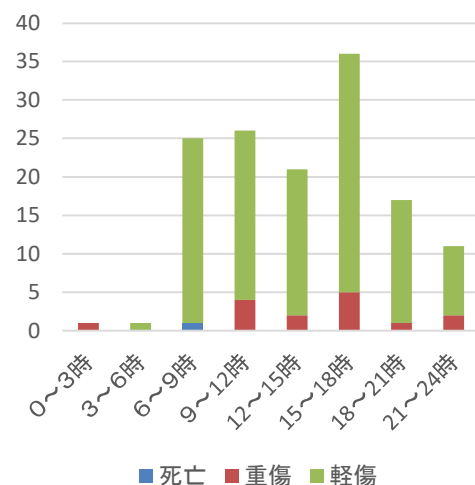
路線別発生件数

R8.1/1～5/31



時間帯別発生件数

R8.1/1～5/31



～令和8年上半期の特徴～

- 死亡事故は、主要地方道諫早飯盛線で1件発生しています。
- 人身事故の道路別では、約半数が国道で発生しており、次いで市道で発生しています。
- 人身事故の時間帯別では、7時～10時と15時～18時に多く発生しています。
- 人身事故の原因別では、前方不注視（脇見・ぼんやり運転）などの安全運転義務違反が約7割を占めています。
- 人身事故の類型別では、追突事故と出会い頭事故が約6割を占めています。
- 道路形状別では、交差点及び交差点付近における事故が全事故の半数を占めています。

その他の交通指導取締り要点

脇見・ぼんやり運転の要因である携帯電話使用違反等の取締りを強化し、重大事故につながる横断歩行者妨害違反、信号無視、一時不停止等の交差点関連違反の取締りを継続して実施します。
悪質危険な飲酒運転や無免許運転（同乗罪、車両提供罪を含む。）が増加していますので取締りを強化します。